

証券コード 4391

平成 30 年 9 月 6 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町三丁目 3 番 6 号

ロジガード株式会社

代表取締役社長 金 澤 茂 則

第 18 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。(お越しの際は、最後のページの地図をご参照ください。)

なお、第 18 回定時株主総会につきましては、決議事項はございません。

敬 具

記

1. 日 時 平成 30 年 9 月 21 日 (金曜日) 午後 4 時
2. 場 所 東京都中央区日本橋人形町三丁目 3 番 6 号ユニゾ人形町ファーストビル 4 階
本社 会議室
3. 目的事項
報告事項
 - (1) 第 18 期 (平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第 18 期 (平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで) 計算書類の内容報告の件

以 上

(提出書面)

事業報告

〔平成29年7月1日
平成30年6月30日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、欧米の政治的変動やアジアにおける地政学的リスクの高まりが懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方の国内は、上記情勢に加えて構造的な課題に直面しつつあります。団塊の世代の非労働人口化が本格化したほか、現役世代の過重労働も強く認識されることとなり、今後不足する労働力への対応として、労働生産性向上への取り組みの必要性が大きく意識された1年でした。

そのような中、当社サービスの主たる顧客にあたる流通業界は、長期的に大きな潮流である“Eコマース拡大”への対応意欲は前連結会計年度同様に旺盛であり、当分野へのIT投資は引き続き積極的で、その販売を実現するリアルタイムな在庫管理ニーズは益々大きくなっております。

しかしながら、拡大するEコマースを支え続けてきた物流業界は、大手運送企業が引受貨物量の削減を発表するなど対応能力の限界が顕在化し、また当社顧客である3PL企業(※1)も同様に、労働力不足による人件費コスト上昇や輸送費の増加に直面しており、荷主に対する料金の是正への動きを進めつつも、省力化対策に有効であるIT化・マテハン(※2)導入などへの対応は待ったなしの状況であるものと当社グループは認識しております。

このような状況の中で、当連結会計年度は、海外を含めて当社サービスの更なる浸透を図りつつ、販売リソースの増加策、省力化・自動化製品との標準データ連携機能やオムニチャネル(※3)在庫管理製品の開発など、将来ニーズに応えるための施策を行ってまいりました。

1. 営業施策

- ① 受注力増強のための人員の獲得
- ② 営業プロセス管理担当の設置と営業フェーズにおける分担化の推進
- ③ 国内、海外における販売代理店とアプリケーションパートナー(※)4の増加

2. 製品施策

- ① 製品開発強化のための人員の獲得
- ② オムニチャネル対応の在庫情報を提供するサービス製品の開発
- ③ 自動化・省力化製品との連携を叶えるAPI(※5)の開発

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,347,365千円(前年同期比25.4%増)、営業利益147,055千円(前年同期比64.1%増)、経常利益140,688千円(前年同期比60.0%増)、親会社株主に属する当期純利益96,426千円(前年同期比70.0%増)となりました。

なお、当社グループは、在庫管理システムの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりませんが、サービス別の業績は、以下の通りであります。

(クラウドサービス)

当サービスにおいては、新規取引先の増加などにより順調に推移し、当連結会計年度における売上高は874,269千円(前年同期比15.8%増)となりました。

(開発・導入サービス)

当サービスにおいては、大型案件及び既存取引先からの継続案件の受注があったことにより順調に推移し、当連結会計年度における売上高は374,275千円(前年同期比46.5%増)となりました。

(機器販売サービス)

当サービスにおいて、サプライ品及びラベルプリンターなどの販売は順調に推移し、当連結会計年度における売上高は98,820千円(前年同期比55.5%増)となりました。

※1:3PL(third party logistics)企業とは、荷主企業に代わって最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し実行する企業のことです。

※2:マテハンとは、「material handling」の略称で、物流業務の効率化のために用いられる機械のことの総称です。

※3:オムニチャネルとは、実店舗やオンラインストアをはじめとする販売チャネルや流通チャネルを統合すること、及びそうした統合販売チャネルの構築によってどのような販売チャネルからも同じように商品を購入できる環境を実現することです。

※4:アプリケーションパートナーとは、当社からAPIの提供を受け、当社製品と連携する外部アプリケーションを提供するパートナーのことです。アプリケーションパートナーは、自社が開発したアプリを当社製品と一緒に販売することで、当社サービスの代理店としての機能を果たしております。

※5:APIとは、「Application Programming Interface」の略称で、アプリケーションをプログラムするにあたって、プログラミングの手間を省くため、共通して使える機能をパッケージングして公開・提供することです。具体的には、外部のシステムから当社の倉庫在庫管理システムの機能を、標準化したインターフェイス経由で利用できるようになります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は29,785千円あり、その中で主なものは、ロジガードZEROの基本機能及びバージョンアップ機能追加14,607千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株発行で、14,800千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

以下に掲げる業界の課題や要求は、いずれもIT技術によって相当部分の解決が可能と考えております。当社グループは、これらの顧客の課題を中長期的に解決できるサービスの開発体制を構築すると同時に、一層の顧客増加のために当社サービス情報の効率的な周知と営業対策を行って、成長への施策を進めてまいります。

1. 物流作業や製品操作の省力化・自動化の実現

近未来の労働人口の減少を背景に、これまで人手に頼っていた在庫品のハンドリング(※6)を機器に代替させる省力化・自動化への取り組みが増加しております。

当社は、読み取り機器で複数の商品情報処理の一括化を可能とするRFID(※7)や画像認識等の新しい認識技術を製品に導入するほか、マテハン等物流機器や、上位基幹システム・周辺システムとの標準データ連携を積極的に推進して、省力化・自動化を目指す企業に、より選ばれるサービスの提供を目指します。

2. 適用可能業種と利用可能地域の拡大

これまでの主要顧客である流通業・Eコマース顧客向けの機能強化を進めつつ、アジアなどでニーズの高い製造業向けの機能開発を行い、広域サプライチェーンマネジメント(※8)の在庫管理ができる機能の開発を行ってまいります。また同時に、海外の現地企業も使用できるように、機能のローカライズを行い、サービス利用地域の拡大を図ってまいります。

3. 出荷データの活用による輸配送の効率化

物流業界における「ラストワンマイル(※9)問題」は、宅配の再配達が発生により、深刻な労働負荷をもたらしております。また、トラックの貨物積載率を向上させ、ドライバー単位あたりの輸送量を増加させるといった課題については、大手企業が「共同配送」の取り組みを始めたものの根本解決にはいたっておりません。これらの課題を解決するためには、複数企業の仕向け先単位(※10)の貨物情報を元に、効率良い混載(※11)を可能とすることがポイントとなります。そして、在庫管理システムはその仕向け先単位の貨物情報の最初の起点と位置付けられます。当社は、IoT(※12)などの新技術の活用を視野に入れつつ、効率的な配送計画を実現したい企業に向けて、配送システムへ連携活用できるデータの提供を行ってまいります。

4. 在庫データの活用によるオムニチャネルリテイリングの実現

Eコマースの発展に伴い、「必要数がいつ、どこで手に入るのか」といった付加価値を伴った在庫情報が、商品の購入決定に際して重要となり、今後は当たり前の要素となることを当社グループでは予測しております。当社グループは、在庫管理システムで培った場所別在庫管理のノウハウと、クラウドサービスならではのリアルタイムな在庫更新ができる特徴を活かし、倉庫に加え店舗等の在庫引当と出荷機能の提供のほか、効果的な在庫配置のための提案機能を含んだ在庫情報を新しい活用分野としてサービスの提供を目指します。

5. 将来の業界を担う若年層の育成

様々な方法によって効率化や利便性を実現しても、業界人材の自然減を補うのみで、若年層の参入が無くては、これからも継続的に求められるサプライチェーンマネジメントの高度化への対応は、心もとないと考えております。当社グループは、ITを活用するノウハウと教育サービスの提供、法令や環境対応など業界知識を向上させるセミナーの継続的な開催など、業界人材の育成サービスを行うほか、若者が親しみやすい業界向けメディアの発行を継続して行い、就業者の増加に資する活動を行ってまいります。

6. 内部管理体制の強化について

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるために、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査役や会計監査人との連携を図ることにより、内部統制システムを適切に運用しております。ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、効率化された組織体制の構築に向けて、更に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

※6：ハンドリングとは、物をつかんで移動させる行為のことです。

※7：RFIDとは、「Radio Frequency Identifier」の略称。電波を用いて内蔵したメモリのタグのデータを非接触で読み書きするシステムです。バーコードでの運用では、レーザーなどでタグを1枚1枚スキャンするのに対し、RFIDの運用では、電波で複数のタグを同時にスキャンすることができます。電波が届く範囲であれば、タグが遠くにあっても読み取りが可能です。

※8：サプライチェーンマネジメントとは、供給業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法のことです。具体的には、小売店でのPOS入力や、営業担当者の報告などの販売・受注実績から需要予測をして、発注、生産、出荷・物流、販売などの計画を最適化することです。

※9：ラストワンマイルとは、商品が最寄りの配送センターから顧客への配達地点まで移動する道のりのこと、つまり荷物受け渡しまでの最後の区間を指します。

※10：仕向け先単位とは、貨物を配達する方面や場所などの単位のことです。例えば、東京から大阪へ貨物を配達する場合は、大阪を仕向け先と表現し、輸送は貨物を仕向ける行為とその単位によって車両が手配されます。

※11：混載とは、特定の同じ地域や、同じ方面へ複数の荷主のもつ多くの貨物をひとつの輸送機関に積み合わせて輸送することです。

※12：IoTとは、「Internet of Things」の略称。センサーによって取得したモノの情報を、インターネットを通じてクラウドサーバーに蓄積し、蓄積された情報の分析結果を、人やモノへフィードバックすることで相互に制御を実現する仕組みのことです。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期
	平成 28 年 6 月期	平成 29 年 6 月期	(当連結会計年度) 平成 30 年 6 月期
売 上 高 (千円)	1,010,035	1,073,681	1,347,365
経 常 利 益 (千円)	74,042	87,875	140,688
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	46,626	56,713	96,426
1 株当たり当期純利益 (円)	18.57	21.91	37.01
総 資 産 (千円)	503,941	546,137	702,365
純 資 産 (千円)	282,422	339,690	450,312
1 株当たり純資産額 (円)	109.14	131.28	169.19

(注) 1. 当社では、第 16 期より連結計算書類を作成しております。

2. 平成 30 年 4 月 16 日付で株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っておりますが、第 16 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期 (当事業年度)
	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期	平成 29 年 6 月期	平成 30 年 6 月期
売 上 高 (千円)	852,675	1,010,035	1,069,188	1,335,462
経 常 利 益 (千円)	68,739	77,589	97,744	147,689
当 期 純 利 益 (千円)	50,105	50,173	66,582	103,427
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	22.05	19.98	25.73	39.69
総 資 産 (千円)	482,704	506,841	558,304	721,336
純 資 産 (千円)	228,739	286,787	353,369	471,597
1 株 当 た り 純 資 産 額 (千円)	92.41	110.83	136.56	177.19

(注) 平成 30 年 4 月 16 日付で株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っておりますが、第 15 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益金額及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司	2,200 千元	100.0%	中国における当社製品販売拡大及び当社の顧客の中国におけるコンサルティング

(7) 主要な事業内容

① クラウドサービス

a. 倉庫在庫管理システム（「ロジガード ZERO」「ロジガード PLUS」）

倉庫在庫管理システム（WMS：Warehouse Management System）は、倉庫内に保管されている商品（在庫）の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのシステムです。

b. 店舗在庫管理システム「POS びた RBM」

「POS びた RBM」は、店舗における在庫管理に主眼を置き、複数の店舗に点在する在庫や売上データを本部にて一元管理することができるシステムです。

c. オムニチャネル支援システム「ロジガード OCE」

「ロジガード OCE」は、当社の「ロジガード ZERO」や「POS びた RBM」を連動させることで共有された在庫情報を活用し、「商品を欲しいお客様」に「希望に合った方法」で商品をお届けするための最適な答えを導き出すための在庫マッチングエンジンです。なお、当連結事業年度において、「ロジガード OCE」の販売実績はありません。

② 開発・導入サービス

クラウドサービスの顧客に対して、ニーズに合わせた画面、帳票、インターフェイスなどの機能カスタマイズの開発サービス及びクラウドサービスの利用開始時の各種設定作業や作業員への教育サービスを提供しております。

③ 機器販売サービス

クラウドサービスに付随し、倉庫などで利用されるプリンターやアクセスポイント等の機器及びプリンターラベル等のサプライ品を販売しております。

(8) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区日本橋人形町三丁目 3 番 6 号
秋田開発センター	秋田県秋田市山王三丁目 1 番 48 号
横手開発センター	秋田県横手市平和町 1 番 15 号
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区北久宝町四丁目 2 番 12 号

② 子会社

名 称	所 在 地
龍騎士供給鏈科技(上海)有限公司	中国上海市長寧区仙霞路 3 3 5 号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
71名	6名増

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	6名増	40.3歳	5.6年

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	24,980千円

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(注) 平成30年4月13日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行ない、発行可能株式総数は10,000株減少の20,000株とし、平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月16日付で株式分割を行う定款の変更を行ない、発行可能株式総数は9,980,000株増加し、10,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 2,661,500株

(注) 第18期に新株予約権の行使及び平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,656,325株増加し、2,661,500株となっております。

(3) 株主数 24名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
フューチャー株式会社	894,500株	33.60%
金澤 茂則	359,500株	13.50%
小川 武重	300,000株	11.27%
株式会社コンテック	288,000株	10.82%
創歩人ホールディングス株式会社	225,000株	8.45%
金澤 卓美	75,000株	2.81%
遠藤 えみ子	75,000株	2.81%
遠藤 寛志	75,000株	2.81%
遠藤 史織	75,000株	2.81%
吉野 明寿	60,000株	2.25%

(5) その他株式に関する重要な事項

平成30年4月13日開催の臨時株主総会決議により、平成30年4月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

平成 29 年 6 月 29 日開催の取締役会決議による第 4 回新株予約権

- ① 新株予約権の数(個)
393 個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 196,500 株
(注) 平成 30 年 4 月 16 日付で株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数を 393 株から 196,500 株に変更しております。
- ③ 新株予約権の行使時の払込金額
1 株あたり 240 円
(注) 平成 30 年 4 月 16 日付で株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の払込金額を 120,000 円から 240 円に変更しております。
- ④ 新株予約権の行使条件
 - ・ 本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。
 - ・ 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。
 - ・ 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。
 - ・ その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
平成 31 年 7 月 1 日から平成 39 年 6 月 28 日まで
- ⑥ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	70 個	35,000 株	1 人

(2) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金澤茂則	龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司 執行董事
取締役会長	遠藤八郎	龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司 監事 創歩人ホールディングス株式会社 代表取締役社長
取締役	三浦英彦	管理部長
取締役	緒方美樹	みしま税理士法人 代表社員 株式会社松岡経営コンサルティング 取締役
取締役	渡辺彰敏	渡辺総合法律事務所 代表 株式会社 TDcom 取締役
常勤監査役	滝澤玲	
監査役	原田宏紀	
監査役	中嶋清昭	バルミューダ株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 緒方美樹及び渡辺彰敏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 滝澤玲、監査役 原田宏紀及び中嶋清昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 滝澤玲及び監査役 原田宏紀の両氏は、長年、事業会社において経理部門を担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 中嶋清昭は、金融ビジネスにおける豊富な知見を有しております。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、3名であり、営業部長亀田尚克、企画営業部長柿野充洋、システム統括部長橋本修司で構成されております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
取締役 櫻田浩氏は、平成30年4月13日の臨時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任をいたしました。
7. 取締役 渡辺彰敏及び常勤監査役 滝澤玲、監査役 原田宏紀及び中嶋清昭の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	45,801千円 (4,080千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12,294千円 (12,294千円)

注1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第5期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成28年9月30日開催の第16期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

(3). 社外役員等に関する事項

① 重要な兼務の状況及び当該兼務先と当社との関係

- 取締役 緒方美樹氏は、みしま税理士法人の代表社員及び株式会社松岡経営コンサルティングの取締役を兼務しております。
当社と兼務先の間には特別な関係はありません。
- 取締役 渡辺彰敏氏は、渡辺総合法律事務所の代表及び株式会社TDcomの取締役を兼務しております。
当社と兼務先の間には特別な関係はありません。
- 監査役 中嶋清昭氏は、バルミューダ株式会社の監査役を兼務しております。
当社と兼務先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	櫻 田 浩	平成30年4月13日に退任するまでに開催された取締役会13回のうち12回に出席し、企業経営に関する豊富な経験から経営全般について積極的な助言、提言を行っております。
取 締 役	緒 方 美 樹	当事業年度開催の取締役会(全16回)の全回に出席し、企業経営に関する豊富な経験から、経営全般について積極的な助言、提言を行っております。
取 締 役	渡 辺 彰 敏	取締役就任(平成29年9月28日)後の当事業年度開催の取締役会(全13回)の全回に出席し、弁護士として法律専門知識を活かし、積極的な助言、提言を行っております。
監 査 役	滝 澤 玲	当事業年度開催の取締役会(全16回)の全回に出席し、また、経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 監査役会(全21回)の全回に出席し、監査状況について報告しております。
監 査 役	原 田 宏 紀	当事業年度開催の取締役会(全16回)の全回に出席し、また、経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 監査役会(全21回)の全回に出席し、監査状況について報告しております。

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	中 嶋 清 昭	当事業年度開催の取締役会（全 16 回）の全回に出席し、また、経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 監査役会（全 21 回）の全回に出席し、監査状況について報告しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,530 千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,530 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項に定める同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

会計監査人有限責任 あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a-1 コーポレート・ガバナンス

- (a) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (b) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- (c) 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

a-2 コンプライアンス

- (a) 当社は、当社及び子会社が遵守すべき経営理念の確立、並びに法令・定款及び社内規程の遵守のため「ロジガード行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人における行動指針とする。取締役は率先垂範するとともに、使用人へ遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより行動規範の周知徹底を図る。
- (b) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の充実に努める。また、不正行為等が発生した場合は、原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行うとともに、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- (c) 当社は定期的に内部監査を実施し、当社の各部門及び子会社における法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を行い、問題点の指摘並びに改善策の提案・指導等を行う。
- (d) 当社は、管理部長、監査役及び外部弁護士を通報窓口とする内部者通報制度を制定し、取締役・使用人が通報できるものとし、当社グループにおける法令・定款、行動規範及び社内規程等の違反又はその恐れのある事実の早期発見に努める。また、内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。

a-3 財務報告の適正性確保のための体制整備

販売管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- (a) 市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種管理規程、与信限度額の設定やリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理する。
 - (b) 当社は各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会・経営会議等で情報の共有を図り、当社及び子会社からなるグループ一体となったリスクの把握及び管理を行う。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施する。
 - (c) 必要に応じ、顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (a) 定期的を開催する取締役会で、経営に関する重要事項について、法令・定款及び経営判断原則などに従い決議を行う。また、取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行状況の妥当性・効率性の監督を行う。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (a) グループ全体での企業価値向上のため、当社は、当社及び子会社における経営の健全性及び効率性の向上を推進する。
そのため、取締役及び使用人を必要に応じて子会社へ派遣するとともに、当社内にその主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。
 - (b) 主管部門は、子会社の業務の適正性確保のために特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。
また、子会社の適正な業務遂行を確認する為に、定期的に当社内部監査部門による監査を実施する。
- f 監査役監査の実効性を確保するための体制**
- f-1 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- (a) 当社は、監査役から請求があった場合は、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置する。
 - (b) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては監査役に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
 - (c) 当該使用人の人事考課は監査役会が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に監査役会の同意を必要とする。
- f-2 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役による監査の実効的に行われることを確保するための体制**
- (a) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができる。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる。

- (b) 取締役及び使用人は重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役(会)に報告する。
- (c) 監査役は、その職務遂行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (d) 監査役に報告を行った事を理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。
- (e) 監査役と取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施する。
監査役は、内部監査部門・内部統制部門と連携を図り、随時内部監査・内部統制に関する状況の報告を受け、意見交換を行う。また会計監査人からも定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うなど緊密な連携をはかる。
また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き、情報交換を行うなど、連携をはかることができる。
- (f) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

G 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主要な運用状況は以下のとおりです。

- a 取締役会
当社の取締役会は16回開催され、取締役による職務執行の報告及び法令等に定められた事項、経営方針及び予算の策定等の経営の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議などを定期的に開催しました。
- b 監査役会
当社の監査役会は21回開催され、株主総会、取締役会及び経営会議への出席や、取締役・会計監査人・内部監査人からの報告聴取など法律上の権限行使のほか、営業所の往査などのモニタリングを行っております。また、定期的に代表取締役社長、内部監査・内部統制担当取締役、子会社監査役、社外取締役との意見交換の場を設けることなどで、監査の実効性の向上を図っております。
- c 内部監査
内部監査について、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立てるなどの監査を実施し、定期的に代表取締役と取締役会や各部署の責任者へ報告し、改善推進を図っております。
- d コンプライアンス体制
コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス方針を定めた「ロジガード行動規範」を当社グループの全従業員に配布し、法令・定款及び社内規程を遵守させるための取組を継続的に行っております。また、取締役及び従業員に向けたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上にも取り組んでおります。

連結貸借対照表

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	520,069	流 動 負 債	236,587
現金及び預金	313,777	買掛金	24,396
売掛金	135,553	一年以内返済予定	12,048
商 品	1,039	長期借入金	
仕掛品	45,945	未払金	67,330
繰延税金資産	6,386	未払費用	60,117
その他	18,334	未払法人税等	34,072
貸倒引当金	△967	賞与引当金	277
		その他	38,343
固 定 資 産	182,295	固 定 負 債	15,465
有形固定資産	25,620	長期借入金	14,972
建 物	13,278	繰延税金負債	493
工具、器具及び備品	12,342	負債合計	252,052
無形固定資産	140,000	(純資産の部)	
ソフトウェア	112,601	株 主 資 本	451,180
その他	27,399	資 本 金	73,661
投資その他の資産	16,674	資本剰余金	66,163
その他	17,365	利益剰余金	311,355
貸倒引当金	△691	その他包括利益累計額	△868
		為替換算調整勘定	△868
		純資産合計	450,312
資産合計	702,365	負債・純資産合計	702,365

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,347,365
売上原価		755,506
売上総利益		591,858
販売費及び一般管理費		444,803
営業利益		147,055
営業外収益		
受取利息	54	
受取手数料	61	115
営業外費用		
支払利息	592	
株式公開費用	5,161	
その他	729	6,482
経常利益		140,688
特別損失		
固定資産除却損	341	341
税金等調整前当期純利益		140,346
法人税、住民税及び事業税	47,133	
法人税等調整額	△3,213	43,920
当期純利益		96,426
親会社株主に帰属する当期純利益		96,426

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計
当連結会計年度期首残高	66,261	58,763	214,928	339,954
当連結会計年度変動額				
新株の発行(新株予約権 の行使)	7,400	7,400		14,800
親会社株主に帰属する当期 純利益			96,426	96,426
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	7,400	7,400	96,426	111,226
当連結会計年度期末残高	73,661	66,163	311,355	451,180

	その他包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他包括利益 累計額合計額	
当連結会計年度期首残高	△263	△263	339,690
当連結会計年度変動額			
新株の発行(新株予約権 の行使)			14,800
親会社株主に帰属する当期 純利益			96,426
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△604	△604	△604
当連結会計年度変動額合計	△604	△604	110,622
当連結会計年度期末残高	△868	△868	450,312

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。
連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は有していないため、該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,366 千円

2. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

仕掛品 1,401 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,661,500 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業活動の基礎となる運転資金の資金調達について自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要になる場合又はサーバーなどの設備投資資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は少額にとどまっておりますが、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、販売・与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、当社は、販売・与信管理規程に従い、営業債権については、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、管理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、管理部が通貨別、月別に為替相場のモニタリングを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	313,777	313,777	—
(2) 売掛金	135,553	135,553	—
資産計	449,330	449,330	—
(1) 買掛金	24,396	24,396	—
(2) 未払金	67,330	67,330	—
(3) 未払費用	60,117	60,117	—
(4) 長期借入金(※1)	27,020	27,073	53
負債計	178,865	178,919	53

※1 長期借入金には1年以内返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 169 円 19 銭

1 株当たり当期純利益 37 円 01 銭

(注) 当社は、平成30年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 募集増資による新株式の発行

当社は、平成30年7月4日付で東京証券取引所マザーズへの新規上場をいたしました。この株式上場にあたり、平成30年5月31日及び平成30年6月14日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成30年7月3日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は、239,261千円、発行済株式総数 3,061,500株となっております。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 400,000株
(2) 発行価格	1株につき900円
(3) 引受価額	1株につき828円
(4) 払込金額	1株につき680円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月14日の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成30年7月3日
(6) 資本組入額	1株につき414円
(7) 発行価格の総額	360,000,000円
(8) 引受価額の総額	331,200,000円
(9) 払込金額の総額	272,000,000円 会社法上の払込金額の総額であります。
(10) 資本組入額の総額	165,600,000円
(11) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(12) 資金の用途	主に①「ロジガード ZERO」及び「ロジガード OCE」のクラウドサービスに係るソフトウェアの開発の設備資金、②データセンターに係るサーバー等のクラウド監視機能の強化及び作業委託費用、自社WEBサイトに係る費用、自社製品の広告費及び展示会の費用、事業拡大のための優秀な人材の確保等を目的とした採用活動費、社内システムの整備に係る資金及び海外市場調査に係る資金を内訳とする運転資金及び、③運転資金のために借入れた銀行からの借入金返済にそれぞれ充当する予定であります。

2. 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）

当社は、平成30年7月4日付で東京証券取引所マザーズへの新規上場をいたしました。この株式上場にあたり、平成30年5月31日及び平成30年6月14日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、平成30年7月31日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は、290,804千円、発行済株式総数 3,186,000株となっております。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 124,500株
(2) 割当価格	1株につき828円
(3) 払込金額	1株につき680円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月14日の取締役会において決定された金額であります。
(4) 申込期日	平成30年7月30日
(5) 払込期日	平成30年7月31日
(6) 資本組入額	1株につき414円
(7) 割当価格の総額	103,086,000円
(8) 払込金額の総額	84,660,000円 会社法上の払込金額の総額であります。
(9) 資本組入額の総額	51,543,000円
(10) 割当先	野村証券株式会社
(11) 資金の用途	上記「1. 募集増資による新株式の発行（12）資金の用途」と同様であります。

貸借対照表

(平成 30 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	502,141	流 動 負 債	234,273
現金及び預金	294,787	買 掛 金	23,784
売 掛 金	134,547	一年以内返済予定	12,048
商 品	1,039	長 期 借 入 金	
仕 掛 品	45,945	未 払 金	66,513
前 払 費 用	8,593	未 払 費 用	60,117
繰延税金資産	6,386	未払法人税等	34,072
そ の 他	11,811	前 受 金	3,937
貸倒引当金	△968	預 り 金	6,206
		そ の 他	27,592
固 定 資 産	219,194	固 定 負 債	15,465
有形固定資産	25,620	長 期 借 入 金	14,972
建 物	13,278	繰延税金負債	493
工具、器具及び備品	12,342		
無形固定資産	140,000	負債合計	249,739
ソフトウェア	112,601	(純資産の部)	
そ の 他	27,399	株 主 資 本	471,597
投資その他の資産	53,573	資 本 金	73,661
出 資 金	110	資 本 剰 余 金	66,163
関係会社出資金	37,178	資 本 準 備 金	66,163
破産更生債権等	691	利 益 剰 余 金	331,772
長期前払費用	2,753	そ の 他 利 益 剰 余 金	331,772
そ の 他	13,532	特別償却準備金	3,321
貸倒引当金	△691	繰越利益剰余金	328,450
		純資産合計	471,597
資産合計	721,336	負債・純資産合計	721,336

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損益計算書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,335,462
売 上 原 価		748,835
売 上 総 利 益		586,626
販売費及び一般管理費		432,977
営 業 利 益		153,649
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 手 数 料	61	62
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	592	
株 式 公 開 費 用	5,161	
そ の 他	268	6,022
経 常 利 益		147,689
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	341	341
税 引 前 当 期 純 利 益		147,348
法人税、住民税及び事業税	47,133	
法 人 税 等 調 整 額	△3,213	43,920
当 期 純 利 益		103,427

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資本剰 余金	利益剰余金			株主資 本合計	
		資本準 備金	その他利益剰余金				
			特別 償却 準備金	繰越 利益 剰余金	その他利 益剰余金 合計		
当期首残高	66,261	58,763	4,278	224,065	228,344	353,369	353,369
当期変動額							
新株の発行	7,400	7,400				14,800	14,800
当期純利益				103,427	103,427	103,427	103,427
特別償却準備 金の積立			△956	956	—	—	—
当期変動額合計	7,400	7,400	△956	104,384	103,427	118,227	118,227
当期末残高	73,661	66,163	3,321	328,450	331,772	471,597	471,597

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～18年

工具、器具及び備品 3年～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,366 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,737 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関連会社との取引

営業取引による取引高	
仕入高	5,584 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,661,500 株
------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,109千円
貸倒引当金	261
未払賞与社会保険料	2,015
その他	999
計	6,386
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	387
資産除去債務	521
その他	63
計	972
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	△1,466
計	△1,466
繰延税金資産(固定)の純額	△493

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員・兼務等	事業上の関係				
子会社	龍騎士 供給鏈科技(上海)有限公司	中国 (上海市)	2,200千 元	ソフトウ ェア販売	(所有) 直接 100.0	兼務2名	当社製 品のサ ポート	外注費	5,584	売掛金	226
										その他 流動 資産	2,511

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

龍騎士供給鏈科技(上海)有限公司との価格その他取引条件は、市場情勢を勘案して決定しております。

2. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	原田宏紀	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.2	-	ストック・ オプション の権利行使	1,500 (7,500株)	-	-

(注) 1. 平成 21 年 4 月 28 日開催の取締役会の決議のに基づき、平成 21 年 4 月 30 日で付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 平成 30 年 4 月 16 日付の株式分割(1株につき 500 株)による分割後の株数に換算して記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 177円19銭

1株当たり当期純利益 39円69銭

(注) 当社は、平成 30 年 4 月 16 日付で株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結財務諸表注記(重要な後発事象に関する注記)をご参照下さい。

独立監査法人の監査報告書

平成 30 年 8 月 9 日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 若尾 慎一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 守谷 德行 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 倫哉 ㊟

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、ロジガード株式会社の平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジガード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査法人の監査報告書

平成 30 年 8 月 9 日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 若 尾 慎 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、ロジガード株式会社の平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの第 18 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの第 18 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用状況については、事業環境の変化を踏まえ、継続的かつ着実に改善が図られているものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は平成30年7月4日に東京証券取引所マザーズへの新規上場之际し、平成30年7月3日に募集増資による新株式の発行と、平成30年7月31日に第三者割当増資を実施いたしました。

本件については、計算書類の重要な後発事象に関する注記に記載されておりますが、当該事項は、監査役の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成30年8月10日

ロジガード株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 滝 澤 玲 ㊟

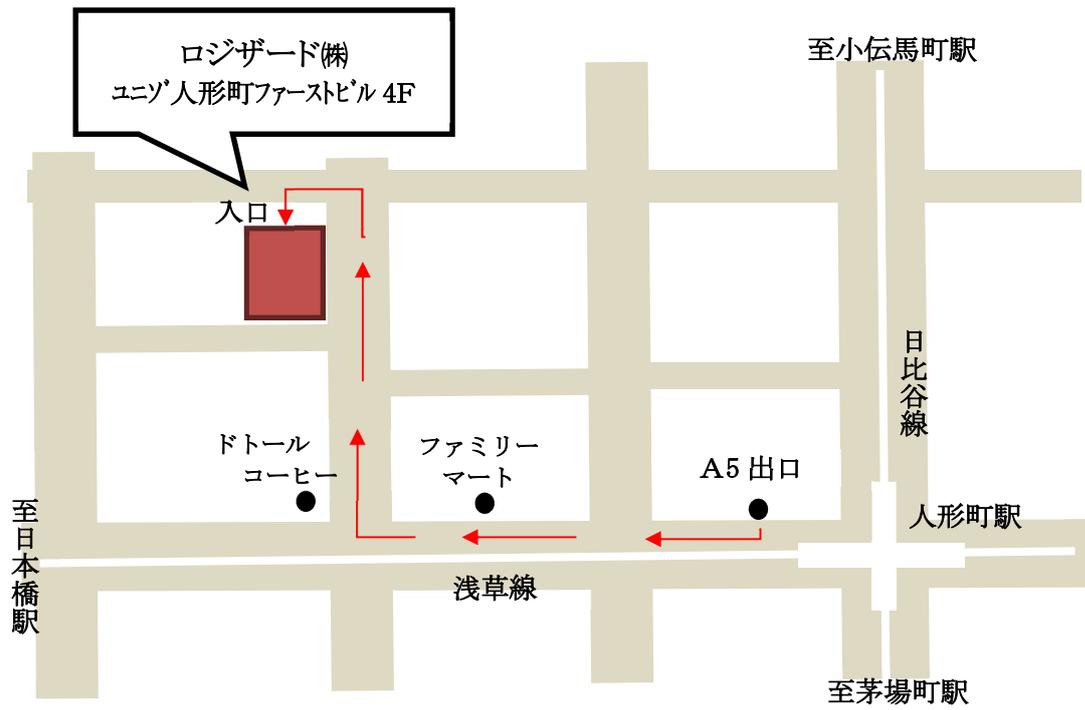
監 査 役（社外監査役）原 田 宏 紀 ㊟

監 査 役（社外監査役）中 嶋 清 昭 ㊟

<メ モ>

<メ モ>

第18回 定時株主総会 会場案内



【最寄駅】

メトロ日比谷線又は都営浅草線 「人形町」駅